

第2次阿賀野市歯科保健計画(案)についての 提出意見(要旨)とその意見に対する市の考え方

●募集結果

【担当課】	健康推進課 成人係
【意見募集期間】	平成29年1月13日(金)から平成29年1月31日(火)まで
【意見提出者数】	1人
【提出方法】	電子メール1件
【意見数内訳】	8件

●お寄せいただいた提出意見(要旨)とその意見に対する市の考え方

	提出意見(要旨)	意見に対する市の考え方
1	喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、末永くよく噛み味わえるようになります。このことを広報に力を入れ、施策と啓発を進めていただくことを期待します。	ご指摘の内容も踏まえながら、26頁5行目の後に、 <u>・喫煙すると、タールやニコチンなどの影響で歯周病に罹りやすくなります。また妊娠期間中の歯周病や喫煙は、早産や低体重での出産など胎児に影響を及ぼすことから、喫煙しないようにすることが大切です。</u> を追記します。 【計画内容の変更あり】
2	歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あります。これらも強調し、施策・啓発が重要です。	生涯を通して歯や口腔の健康を維持するために、ご指摘の内容を踏まえながら、18頁23行目の後に、 <u>加えて喫煙は、たばこ煙の入口となる口腔が直接その影響を受け、歯肉の腫れや出血が見た目上抑えられ、歯周病や舌がん等の口腔内疾患に気づきにくくなり、結果疾患の発症や進行の自覚を遅らせるといわれ、その関係性に関する知識の普及や禁煙対策の取り組みが必要です。</u> を追記します。 【計画内容の変更あり】
3	「健診・保健指導の新プログラム」やがん検診、職域等の健診などでも、喫煙者に啓発だけでなく、禁煙を積極的に勧める取り組みが必要です。	この計画の上位計画である阿賀野市第2次健康あがの21計画の第6節生活習慣病の発症予防・重症化予防において、喫煙等の生活習慣の改善が重要と記していることから、それに沿って禁煙を進めていきます。 【計画内容の変更なし】
4	禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は、40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求	阿賀野市第2次健康あがの21計画の第3節「たばこ」対策において、受動喫煙の防止・禁煙にチャレンジ等を記して推進しているところです。それに沿って禁煙対策を進めると同時に、

	められています。禁煙治療の保険適用について、喫煙指数 200 以上などの制約が、中医協の改定で、2016 年 4 月から 35 歳未満の若い世代は制約の適用外になりましたので、この施策の重要性を進めていただきたいと思います。	禁煙サポートにおいても、情報の収集や検討を行っていきます。 【計画内容の変更なし】
5	歯科での禁煙支援は歯科治療の一環として非常に重要です。喫煙者の禁煙をサポートするために、歯周疾患対応の禁煙治療の保険適用の新設が重要ですので、中医協に強い要請を期待します。	ご指摘の内容を踏まえ、禁煙サポートに関する情報の収集や検討を行っていきます。 【計画内容の変更なし】
6	喫煙・受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。	ご指摘の内容を踏まえ、阿賀野市第 2 次健康あがの 21 計画内の「たばこ」対策において、情報の収集や検討を行っていきます。 【計画内容の変更なし】
7	国の「受動喫煙防止法」の制定、「健康増進法」の改定を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的实施が望まれるので、歯科保健推進の観点からも、「敷地内 or 屋内全面禁煙」の周知徹底・要請をお願いします。	阿賀野市第 2 次健康あがの 21 計画の「たばこ」対策において、取り組みを進めています。 【計画内容の変更なし】
8	歯科治療は保険適用を外れ多額の自己負担があることが多く、歯と口腔の健康づくり推進にとって阻害要因となっています。何らかの補助制度や、保険適用の必要性を、計画でも触れて進めていただくことを期待します。	ご指摘の内容を踏まえ、情報の収集や検討を行っていきます。 【計画内容の変更なし】